

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。
令和7年11月6日

契 約 担 当 官
京都府警察会計担当官 吉越 清人

記

- 1 契約担当官等の氏名
契約担当官 京都府警察会計担当官 吉越 清人
- 2 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
国有財産（回転翼航空機）等の売払い
 - (2) 物件及び数量
ア 機体 川崎式BK117C-1型 1機
イ 物品 油圧受感器（T/Mトランジューサー） 外62品目
ア及びイの詳細は入札説明書による。
 - (3) 引渡場所及び引渡期限
ア 引渡場所
京都府久世郡久御山町市田西観世51
京都府警察航空隊
イ 引渡期限
令和8年3月31日（火）まで
 - (4) 入札方法等
入札金額は上記(2)の売買価格のほか搬送費、保険料及び関税等契約担当官の指定する引渡場所での引渡しに要する一切の諸経費を含めた総価を記入すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（この金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 国有財産法（昭和23年法律第73号）第16条及び物品管理法（昭和31年法律第113号）第18条の規定に該当しない者であること。
 - (4) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)のうち、競争参加地域「近畿」において「物品の買受け」の営業品目「その他」でAの等級に格付けされている者であること。
 - (5) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (6) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - (7) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれの

ある団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）に該当しない者であること。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
京都府警察本部総務部会計課管財係
電話番号075-451-9111 内線2273

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

ア 交付期間

令和7年11月6日（木）から令和7年11月14日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

(ア) 直接交付を受ける場合

アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の場所に問い合わせの上、入手すること。

(イ) 郵送により交付を受ける場合

交付場所あてに宛名が記載されているレターパックライトの封筒を同封の上、申し込むこと。

※ F A Xによる交付は行わない。

5 入札参加申請書類の提出期限及び場所

入札への参加を希望する者は、令和7年11月6日（木）から令和7年11月14日（金）（日曜日及び土曜日を除く。）の午後5時までの間に4の（1）に示す場所に必要書類を提出すること（郵送による場合は簡易書留に限る。）。

詳細は入札説明書による。

6 入札（現地）説明会（以下「説明会」という）を行う日時及び場所

(1) 開催日時

令和7年11月17日（月）午後1時30分から

(2) 開催場所

京都府久世郡久御山町市田西観世51
京都府警察航空隊

(3) 来場の際は、可能な限り公共交通機関を利用すること。乗用車による来場予定者は4の（1）の担当部局へ令和7年11月14日（金）午後5時00分までに電話連絡すること。

7 入札及び開札の場所並びに日時

(1) 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部本館入札室

(2) 日時

令和7年11月28日（金）午後2時00分

8 入札保証金及び契約保証金

免除

9 入札の無効

本公告に示した入札資格に必要な資格のない者がした入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 落札者の決定方法

(1) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (2) 前項の場合において、落札者となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。
 - (3) (2)の場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者又は出席しない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。
- 12 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- 13 その他詳細については入札説明書による。